

## ≫住宅取得支援≪

『総合政策課 ー3階11番窓口ー』

### ○吉見町定住化促進奨励金

町内に定住を希望する方が住宅を取得した場合、住宅取得費用の一部に対して奨励金を交付します。また、条件によっては加算対象（子育て世代・市街化区域内・中古住宅）となり、最大で50万円を受け取ることができます。

#### 🏠 奨励金額

住宅取得	20万円
子育て世代 加算	10万円 申請者が子育て世代である場合 ・高校生以下の子どもを扶養する世帯（18歳到達年度末までの子） ・出産予定がある世帯（妊娠22週間以後） ・夫婦の双方またはいずれか一方が40歳未満である世帯
市街化区域 加算	10万円 住宅が市街化区域にある場合
中古住宅 加算	10万円 住宅が中古住宅である場合

※住宅取得・加算には、それぞれ条件があります。詳しくは、総合政策課にお問い合わせください。

#### 🏠 事業期間

令和6年（2024年）4月1日 から 令和9年（2027年）3月31日まで

#### 🏠 申請方法

申請書に必要書類を添付して、総合政策課に提出してください。

（申請書は、吉見町役場3階総合政策課窓口または町ホームページからダウンロードできます。）

#### 【関連する補助金】

- ・吉見町新婚世帯移住定住促進奨励金
- ・吉見町ゼロカーボンシティ推進補助金
- ・吉見町住宅リフォーム補助金

